

令和 8 (2026) 年度 栃木県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修の御案内

令和 4 年度の精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院に入院中の方の社会的孤立を防ぎ、地域とのつながりを支援する「入院者訪問支援事業」が創設されました。

これに伴い、栃木県におきましても令和 9 年度からの訪問支援員の派遣開始を予定しております。

つきましては、「訪問支援員」を養成するため、下記のとおり研修を開催します。

1 開催日時

令和 8 (2026) 年 12 月 2 日 (水) 10 時 00 分～17 時 00 分 (受付 9 時 30 分～)

※研修会プログラムの内容については次ページを参照ください。

2 場所

栃木県庁 東館 4 階講堂 (栃木県宇都宮市埴田 1 - 1 - 20)

3 受講対象者 (定員 30 名程度)

- (1) 精神保健福祉関係業務に従事経験のある専門職 (精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、看護師、作業療法士、保健師等)
- (2) 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等で雇用されているまたは利用している精神障害のある方でピアサポーターとしての活動経験がある方※¹

※ 1 (2) については、ピアサポーターが所属する事業所の職員とペアでお申し込みください。

募集定員を上回るお申込みをいただいた場合は、事務局で受講者を調整させていただく場合がございますので予め御了承ください。なお受講の可否につきましては 10 月下旬に事務局より御連絡いたします。

4 受講の条件

受講対象者のうち、次のすべてを満たす方

- ・「訪問支援員」としての活動を希望し、栃木県の受講者名簿に登録することに同意できる方
- ・事前に厚生労働省のホームページに掲載されたオンライン講義 (約 5 時間) を自身の通信環境で受講可能な方
- ・本研修の全プログラムに参加できる方 (途中退席、遅刻、早退等の場合は認められません)

5 申込み方法・期限

- ・下記 URL または QR コードよりお申し込みください。

・ **申込期限：令和 8 年 10 月 20 日 (火) まで**

<https://forms.gle/TFwkeEnKDB7xwDu48>



※ 受講の可否と事前学習及びアンケートの詳細は、申込時に登録されたメールアドレス宛てに御連絡いたします。

※ 申込により得た個人情報は、本事業の運営にのみ使用いたします。

研修プログラム（予定）

■【講義】オンラインによる事前視聴

以下の厚生労働省ホームページから各自視聴し、事前にアンケートに回答していただきます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiikihoukatsu_00004.html

※12月2日の研修会に受講できるのは、講義を視聴し事前アンケートの回答をされた方のみです。

	講義タイトル	所要時間
1	入院者訪問支援事業について	約 17 分
2	入院者訪問支援の意義と目的	約 35 分
3	入院者訪問支援員の役割	約 35 分
4	入院している人が体験すること	約 30 分
5	入院者訪問支援の実践	約 37 分
6	精神医療の現状と課題	約 20 分
7	知っておくべき資源	約 20 分
8	精神障害者の人権	約 23 分

■【演習】対面開催

日時：令和8年12月2日（水）10時00分～17時00分

場所：栃木県庁東館4階講堂

項 目	内 容
	受付（9時30分～）
チェックイン	自己紹介・アイスブレイク
導入	入院者訪問支援員の役割に関する考え方
演習	出会いの場面（ロールプレイ）
シンポジウム	入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 【シンポジスト】 国立精神・神経医療研究センター 特任研究員 名雪 和美 氏 前沢病院 院長 前沢 孝通 氏 相談支援事業所おやま 所長 毛呂 貴宏 氏 就労継続支援B型小山ひまわり ピアサポーター 大橋 正浩 氏
演習	実際の相談場面～傾聴と支援員の役割～（ロールプレイ）
チェックアウト	支援員のミッションとわたしの思い

【主催】栃木県公認心理師協会（栃木県委託）

お問い合わせ先：栃木県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修事務局（栃木県公認心理師協会）

担当：田口・小松原

e-mail: tochiginyuujigyou@gmail.com